

「ヤングケアラーとその家族に寄り添うモデル社協支援事業」 R6 年度助成活用事例

研修・講演会等の実施

社協	内容
越谷市社協	過去にヤングケアラーの講義を受けたことのある市内在住・在勤・在学者を対象に研修を実施。 元ヤングケアラーとこども支援関係者による講義、グループワークを行う。
鶴ヶ島市社協	中学校にて講演会を実施。専門家と元ヤングケアラーを招き、劇を交えた研修会を実施。
吉川市社協	ケアマネジャー対象、地域福祉活動者対象の研修を各1回開催。 専門家、元ヤングケアラーと地域福祉活動者による講義とグループワークを行う。
三芳町社協	ケアマネジャーや病院関係者等の支援者、教員向けに Zoom で研修を実施。 専門家、元ヤングケアラーによる講義を行う。



◀鶴ヶ島市内中学校での
研修の様子

埼玉県社協ではご希望の社協に
「ヤングケアラー支援スタートブック」を
送付しております。
研修等でぜひご活用ください！

スタートブックは[こちら](#)からも
ダウンロードできます。



埼玉県における ヤングケアラー支援 スタートブック

～ヤングケアラーの未来を、地域で支えるために
私たちができること、すべきことの実践に向けて～

埼玉県

グッズ・広報誌の配布による周知・啓発

社協	内容
川口市社協	<p>啓発用クリアファイルの配布 「若者 LINE 相談」(自主事業 https://kawaguchisyakyo.jp/volun/wp-content/uploads/sites/2/2023/04/csw_youngline.pdf)の広報に活用。 LINE 相談アカウント登録用のクリアファイルを作成し、市内の中学・高校、支援関係機関に配布。</p> 

秩父市社協	<p>広報誌・チラシの配布 「ヤングケアラー等世帯訪問支援事業」(秩父市委託事業 https://www.chichibu-shakyo.jp/info/2023/06/1420/)について、社協広報誌に掲載。学校に配布するチラシの作成にも活用。</p>  <div data-bbox="858 1547 1426 2016" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ヤングケアラー世帯に秩父市社会福祉協議회가 訪問支援（調理、買い物、洗濯等）を行います</p> <p>【対象世帯】 家族に代わり、家族の世話をを行う概ね16歳未満の方がいる世帯 (週1回5分程度のヤングケアラーも支援対象)</p> <p>【支援内容】 買い物、調理、洗濯、居室掃除等の家事、食事の介助、 兄弟姉妹の車両を使用しない送迎等 ※買い物代行や兄弟姉妹の送迎のみの支援も行います。 ※秩父市社協に所属する訪問介護員資格を有する訪問支援員が支援を行います。</p> <p>【利用時間】 8:00～17:00 (年末年始、土日祝祭日除く) 原則1回1時間 (年間4回を利用上限)</p> <p>【利用料金】 市県民税課税状況により1時間ごとの利用料金が異なります。(無料～600円)</p> <p>【利用方法】 秩父市社協または秩父市子育て支援課 (下郷児童館2階) へ申請書を提出 (申請書は、秩父市社協ホームページからダウンロード可) ※秘密は必ず守ります。一人で悩まず気軽に相談ください。</p> <p>【問い合わせ先】 秩父市社会福祉協議会 総務課 ☎ 0494-22-1514 FAX: 0494-22-4815</p> </div>
-------	--

加須市社協

啓発クリアファイルの作成

ヤングケアラーや、相談窓口を記したクリアファイルを作成。
市内のこども食堂やフードパントリー、保育園、幼稚園、各種会議参加者やこどもフェスタ参加者に配布。

「ヤングケアラーは、家事や家族の世話などをがんばっているからこそ、こんな気持ちを持っているかもしれません。」

あまり友達と遊べない… 寝る時間が足りなくて…
自分の時間がない…
学校に行きたくても行けない… 希望の道路を選べない…
宿題とか勉強する時間がない…

もし、悩みを抱えていたら…

相談できる場所が広がっています！

辛いときは、学校の先生・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・親戚の人など信頼できるまわりの大人に、頼ることが大事です。

困ったときに一緒に考えてくれる大人は必ずいます。
いろいろな相談場所があるので、勇気を持って話してほしいな。

相談窓口はこちら

加須市社会福祉協議会	0480-62-6451
すくすく子育て相談室	0480-62-1510
学校教育課	0480-62-1111
加須市教育センター	0480-62-2955

鶴ヶ島市社協

ヤングケアラーの啓発 4 コマ漫画(<https://www.tsurusha.or.jp/地域共生4コマまんが>)を掲載したリーフレットを作成。

「4コママンガで」

つる♡ほっとちゃんと学ぼう！

さあ！やるぞ！

地域共生社会

鶴ヶ島市社会福祉協議会

みんなで知ろう！ヤングケアラー

ある女の子の日常②

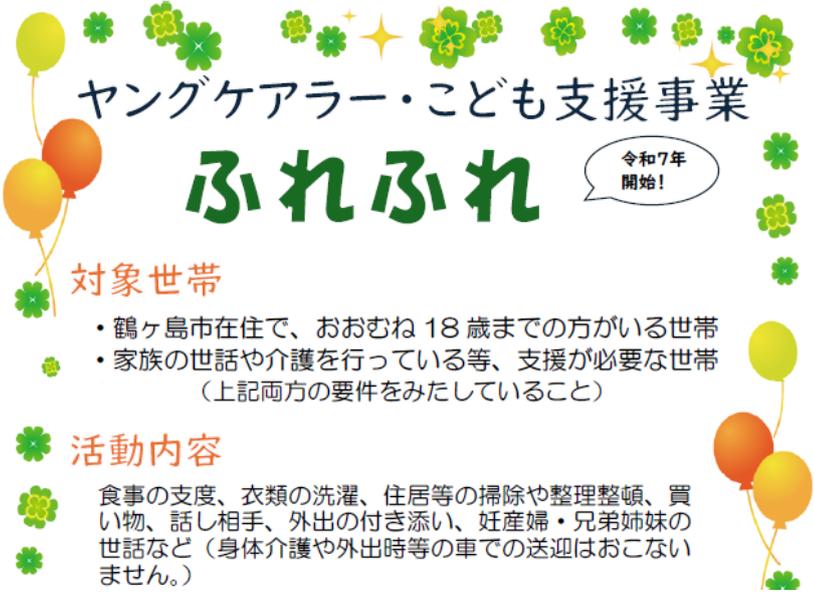
ある女の子の日常①

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

実際にケアを要する人がいる場合に、人材が足りないケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、通学などのサポートを行っている18歳未満の子どもをいいます。

6

ヤングケアラーのケア負担軽減

社協	内容
秩父市社協	ヤングケアラー疑いの家庭への初回面談導入として、初回訪問時に届けるレトルト食品を購入・配布。
鶴ヶ島市社協	<p>ヤングケアラーを対象とした住民参加型生活支援活動を R7 年度に開始予定。 チラシを作成し、市内小中学校、校長会、市のこども支援課、保健センターに配布した。</p>  <p>対象世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴ヶ島市在住で、おおむね 18 歳までの方がいる世帯 ・家族の世話や介護を行っている等、支援が必要な世帯 (上記両方の要件をみたしていること) <p>活動内容</p> <p>食事の支度、衣類の洗濯、住居等の掃除や整理整頓、買い物、話し相手、外出の付き添い、妊産婦・兄弟姉妹の世話など(身体介護や外出時等の車での送迎はおこないません。)</p>

関連機関との関係構築

社協	内容
鶴ヶ島市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者との関係構築のため、福祉教育・体験学習推進校のヒアリング・報告会を実施。 ・行政、学校、関係機関を交えてヤングケアラーの講義の受講、参加者による情報交換を実施。

上記に挙げた以外にも、ヤングケアラーの孤立解消に向け、ヤングケアラーとその家族を支える事業であれば対象となります。

詳しくは 4 月 15 日発出の募集要領をご覧ください。

【問い合わせ先】

地域福祉部 地域連携課 担当:寺本

電話:048-822-1248 E-mail:teramotory@fukushi-saitama.or.jp